

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

養父市長

市町村名 (市町村コード)	養父市 (28222)
地域名 (地域内農業集落名)	伊豆 (伊豆)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月10日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の平均年齢72.6歳と高齢化が進んでいるが、地区農業者により良好に営農している。しかし、今後の維持する農用地8.53haの内、4.18haの農用地は今後検討との意向であり明確な農業後継者が未定。持続的に農地の利用を図りながら地区の活性化を進めるためには、地区内で農業を担う者を確保・育成しつつ、地区全体で農地を利用していく仕組みの構築が重要な課題である。また、基盤整備事業に取り組んでいないため、不整形な農地での耕作を余儀なくされている。現状のままでは農作業の効率化と農業を担う者への集積、集約化が困難なため、基盤整備事業の取り組みを検討していく必要がある。

【地域の基礎的データ】

人口 123人 世帯数 39世帯 高齢化率 46.34%
農業者(耕作者):32人
主な作物:水稲、野菜

(2) 地域における農業の将来の在り方

○水稲を主要作物とする。慣行栽培から環境に配慮した減農薬や有機農業の取組を段階的に進める。
○地域内外から農地を利用する者を確保し、持続可能で効率的な農地利用を図るためにも基盤整備事業を研究、検討する体制を構築する。
○農業を担う者に農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を検討し、農地を効率的に利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	8.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	8.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及び現在耕作している農地とその周辺農地を農業上の利用が行われる農用地等の区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
【農会による農地利用調整】 ○離農農家が地区農業者に農地を引き継げるよう、農会を中心に農地利用調整を図る。 ○農地利用状況を把握し、遊休農地の防止と農地保全に努める。 ○農地利用調整を図る中で、地権者の理解と協力を得ながら、地区農業者への集積と集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
【農地バンク制度による権利設定の推進】 ○良好な農地環境の保全と効率的、総合的な農地利用を図るため、農地バンク制度を活用する。 ○農業を担う者へ農地バンク制度による農地集積を進め、その後、農業を担う者の経営意向を踏まえて段階的に集約化を推進する。農地バンク利用の際は、農地利用調整を図る農会が中心となり集積・集約化を推進する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
○現状の農地では他地区から担い手を招くことは困難な状況である。基盤整備事業に対し地権者の理解が進むよう調査研究を進める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
○今のところ他地区からの担い手の誘致予定はない。 ○地区内の農業を担う者や自給農家が協力し営農できるよう条件、環境整備に取り組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
○進めるべく検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】				
①猪や鹿の被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。 ⑦資源向上活動(施設の長寿命化)と地域資源の適切な保全管理のための推進活動を進める。				